



NASUKARASUYAMA

# 議会だより

No.3  
平成18年8月  
2006



楽しい夏休み

- ◆ 議会の主な記事（6月定例会） 2～3
- ◆ 一般質問 4～9
- ◆ 行政報告 9
- ◆ 主な質疑 10
- ◆ 定例会を傍聴して 11
- ◆ 議会報告（5月臨時会） 11
- ◆ 議会の動き 11
- ◆ 委員会紹介、あとがき 12

# 新市議会本格始動!!

那須烏山市議会議員選挙後、初めての定例会は、6月6日に招集され、会期を7日間と定め、人事案1件、条例案5件、規約の変更1件、補正予算案2件の計9議案、その他報告案1件、陳情書9件、意見書案2件、また、最終日には議員発議による2つの特別委員会の設置について審議しました。

また、今回の定例会から新しい試みとして、一問一答方式による再質問を行うため「質問者席」を演壇正面に設置しました。一般質問は8日から12日の3日間にわたり11名の議員が登壇し、市政全般にわたり質問を行いました。

## 人事

○人権擁護委員候補者に小川ユキ子氏と福澤英子氏を推薦

人権擁護委員として、平成15年10月から1期3年にわたって活躍されている小川ユキ子氏（藤田）、福澤英子氏（大金）の任期が平成18年9月30日で満了することに伴い、引き続き同委員を候補者として、法務大臣に推薦することを決めました。



## 条例の制定及び一部改正

①那須烏山市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定

市が所有する公の施設の管理委託については、これまで政令等で定める公共的団体等に委託先が限られていました。平成15年6月の地方自治法改正により、条例で定める手続き及び議会の議決を経ることにより指定を受けた株式会社など民間事業者、いわゆる「指定管理者」に委託ができるようになりました。これにより、公共サービスに民間業者のすぐれた経営手

法を活用することが可能となり、市民サービスの向上や経費の削減が図られます。

②那須烏山市公益法人等への職員派遣等に関する条例の一部改正

商法等の改正により、有限会社法が廃止されたため、条文中の「有限会社」の表記を削除いたしました。

③那須烏山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

人事院規則の改正に伴い、小学

校に就学している子を持つ職員を対象として、学童保育等へ出迎えるための早出、遅出勤務について所要の改正をするものです。

④那須烏山市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

国家公務員災害補償法及び地方公務員災害補償法を一部改正する法律の施行等に伴い、市の非常勤職員の公務災害補償の対象とする通勤の範囲が拡大されました。

⑤那須烏山市保健福祉センター設置、管理及び使用料条例の一部改正

介護保険法の改正に伴い、那須烏山市保健福祉センター内に地域包括支援センターを設置し、保健福祉センターの業務に地域支援事業、介護予防支援及び介護予防通所介護事業を加えること等の改正を行うものです。

## 南那須地区広域行政事務組合規約の一部変更

平成18年4月1日に施行された障害者自立支援法の規定に基づき、同法に規定する市町村審査会の設置や管理運営並びに審査事務等を広域行政事務組合で新たに共同処理するため、同組合規約を一部変更しました。

## 補正予算

平成18年度的一般会計及び水道事業会計の補正予算案が上程され、原案のとおり可決しました。一般会計については、企業立地に伴う新道平遺跡発掘調査事業（上川井）、障害者自立支援事業費、合併記念山あげ祭全町大屋台パレード実施交付金等の予算が計上され、2千3百2万2千円の増額となりました。

水道事業会計については、営業費用のうち、総係費の委託料及び保険料で生じた不足額14万円を増額しました。

## 特別委員会の設置

次の特別委員会を設置いたしました。

烏山線利用向上対策調査特別委員会

◎平塚 英教 ○渡辺 健寿

高徳 正治 五味 潤博

沼田 邦彦 佐藤 昇市

佐藤雄次郎 野木 勝

小森 幸雄 高田 悦男

行財政合理化調査特別委員会

◎中山 五男 ○五味 潤親勇

松本 勝栄 久保居光一郎

大橋 洋一 大野 曄

平山 進 水上 正治

樋山隆四郎 滝田 志孝

(◎は委員長、○は副委員長)

## 採択

○国道294号線と市道の交差点(上谷浅見)の整備と通学路(歩道)の改善充実に関する陳情書

陳情者

谷浅見上自治会長 高橋 仁市

谷浅見下自治会長 高野 輝男

中山自治会長 大貫 寿夫

○県道路側溝流末排水路の整備について

陳情者

下川井下自治会長 栗田 彥雄

○公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情書

陳情者

全建総連栃木県建設労働組合

執行委員長 高梨 文夫

○市道2301号線(三ツ木・松ノ木線)の道路整備事業に関する陳情書

陳情者

横枕自治会区長

前自治会長

陳情者  
上境代表自治会長 山村 敏雄

○市道5207号線(上境石原線)の道路整備事業に関する陳情書

陳情者

上境中自治会長 山村 敏雄

○市道5310号線の道路整備事業に関する陳情書

陳情者

下境代表自治会長 松本 武

## 不採択

○市道編入に関する陳情書

陳情者

野上台自治会長 佐藤 正治

## 継続審査

○やまびこの湯からすやまに関する陳情書

陳情者

澤村 豊純

成田 栄

○最低保障年金制度創設を求める陳情書

陳情者

全日本年金者組合栃木県本部

執行委員長 桧山 正

## 意見書提出

今回の定例会で議員発議により、次の意見書を関係行政庁等に提出しました。

○地方交付税に関する意見書  
(内容)

用し、計画的な行財政改革とともに魅力あるまちづくりを指さなければなりません。特に、地方交付税は本市にとって歳入の根幹となる重要な財源であり、地方交付税の一方的な削減は、住民生活に重大な影響を与えるものです。

今後、①地方交付税の急激な削減等は行わないこと、②合併した市町村に対して特別交付税において特段の配慮をすること、③地方交付税総額において、激変緩和措置を講じること、を強く要望します。

また、陳情書の採択に伴い「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書」を関係行政庁等に提出しました。

## 陳情書

今回の定例会までに9件の陳情書を受理しました。

審査の結果は、次のとおりです。



経済建設常任委員会の現地調査

# 一・般・質・問

質問・答弁の内容は要約してあります。

## 教育行政の基本方針は



質問者 佐藤雄次郎 議員

### 営農集団について

(問) 営農集団を核とした水田農業の確立と今後の取組みについて伺う。

◎市長 本市営農の課題は三点、一つ目は営農集団の育成、二つ目は認定農業者の育成、三つ目は農業公社の整備拡充である。現在いくつかの営農集団が組織され受委託作業が行われている。特に荒川南部では、ほ場整備後の転作に大豆を作物付けブロックローテーションに取り組み成果をあげている。  
 ・認定農業者は現在150名、更に増やしたい。  
 ・農業公社は、活動範囲を旧烏山町まで広げるよう規則を改正した。

### 教育行政の基本方針は

(問) 学校教育要覧は学校教育を中心とした、本市教育全般にわたる基本方針が示されている。特に人権教育を推進する項目に権利の文言が突出していないか、憲法にもあるように権利は濫用してはならないのである。責任と義務を明確に表現されたい。

◎市長 戦後、社会では権利だけを主張し、義務や責任を果たさない傾向が強まってきた。国では教育基本法見直しの論議がされており今後の研究課題としたい。  
 ◎教育長 各町の人権基本方針については、各学校において成文化し、人権教育のバイブルとして子供達を指導していく。

### 学童保育の現状は

(問) 学童保育、元気っ子クラブの運営状況とドルフィンクラブの組織体制について伺う。

特に運営に係わる指導員の仕事の内容をよく知ってほしいとの要望がある。そのことについて伺う。

◎市長 学童保育は、子育て支援センターと共に重要な少子化対策の一環である。運営および指導員の要望については全て民間委託ということではなく、質の向上が第一であり、併せて補助のあり方、保護者負担のあり方を真剣に検討する。



## 職員削減は本庁方式にすべし



質問者 中山五男 議員

(問) 大谷市長選挙公約に掲げたとおり、市職員を330名から210名まで削減するには、現在の分庁方式から本庁方式に変えない限り達成できない。

本庁方式にすれば、市民に対し少々不便をおかけするところがあっても、職員120名を削減して生み出される人件費8億4千万円(職員一人当り年間人件費は約700万円)を住民サービスに仕向ければ、理解が得られると思う。

大谷市長は任期4年間のうちに、今の分庁方式から本庁方式に切りかえる計画を立てるべきと思うが、市長にその考えがあたりか。

◎市長 合併の際、旧烏山町長と協議の上、分庁方式をとるよう決定したため、変則的ではあるが両庁舎に

職員をほぼ半数ずつ配置した。

職員の削減には私も本庁方式をとるべきと考えている。少なくとも私の任期中に本庁方式をとることと本庁舎をどこに置くか、その方針は固めておきたいと思っている。

### JR烏山線各駅に駐車場とトイレの整備を

(問) 烏山線各駅の現状を調査したところ、駐車場、駐輪場、公衆トイレの整備が不完全である。

市長が電化促進と利用向上を唱えても、このままではJR本社にその熱意の程が伝わらないし、利用客が減るばかりである。

もし、烏山線廃止の動きにでもなれば、企業誘致どころか市は衰退するばかりである。

合併した市らしくこの際合併特例債を活用して、下野花岡駅のように駅周辺を整備すべきではないか。

◎市長 烏山線の利用向上には、駅周辺の道路と利用しやすい駐車場等の整備が必要なのは議員に同感である。

特に鴻野山駅は那須烏山市の玄関口にあたる。そこで、各駅の駐車場とトイレ整備などについて方針を策定し、計画的に整備するよう検討する。

### JR大金駅に跨線橋を

(問) 大金駅北側踏切の利用者を調査したところ、荒川小・中学生の通学に460名の他、地域住民等多くの者が利用している。踏切は狭く、危険が伴うため駅構内に跨線橋をかけてはいかがか。

◎市長 大金駅利用向上と安全確保には、駅西口改札口の設置や跨線橋などの方法が考えられる。

今後、JR関係者や地域住民の方々と協議し、総合計画の中で検討したい。

# 少子高齢化対策について



質問者 野木 勝 議員

## 小児科救急医療体制は

(問) 南那須地区は、夜間などの小児科初期救急体制が未整備のまま。那須南病院の小児科医療の整備についての考えは。

◎市長 小児科医療の整備は、少子化対策で最重要課題の一つ。本地域も平成18年2月南那須地区医療対策協議会を設立、小児科医師の確保と小児緊急医療体制の整備について検討を始めた。救急24時間体制の早期確立は困難だが、当面は段階的に休日夜間の一定時間対応について地元医師会と協議を進めていきたい。

## 人口流出防止対策は

(問) 高齢者を中心に交通

弱者の市外転出が目立つ。人口の流出防止策として、今後の対策を伺う。

◎市長 旧両町間の住民の交流を促進して、交通弱者の生活維持のために公共交通機関の整備は欠かせない。JR烏山線の利便性の向上、現運行中の自家用有償バスの路線で、日中利用者が少ない時間帯の便を公共施設など循環する形態にする等、根本的に見直し、新たな福祉バスの運行など、総合計画の中で検討したい。

## 各家庭に防災無線機の設置が必要では

(問) 安全で安心できる住みよいまちづくりの為、防災無線機が各家庭に必要と思うが、市長の考えは。

◎市長 旧南那須では37ヶ所の屋外拡声支局がある。未整備の旧烏山に防災無線機を整備する場合、アナログ無線からデジタル方式の整備となる。基本的に設置の方針で取り上げるが、費用対効果も十分検証して設置方針を固めたい。

(問) 広域教育センターの役割について伺う。

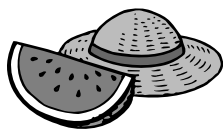
◎教育長 教職員指導力資質の向上の為の各種研修会、図書資料等の貸出し、各種教育相談、保護者の教育力向上に大きな役割を果たしてきた。

(問) 市長の政治判断について伺う。

◎市長 私は住民本位、そして議会重視の理念のもとで市政を執行している。市政に関する重要な案件は政治判断を下すことがある。

(問) 専決処分の方について。

◎市長 専決処分は市長の自由裁量行為ではなく、法規裁量行為であり客観的事由が必要とされている。本来議会が議決すべき事件を長が一方的に処分するものであるから、今後、議会軽視の疑念をもたれることのないよう、慎重にとり扱っていききたい。



# 市長の所信の一端を伺う



質問者 滝田志孝 議員

## 行財政改革について伺う

(問) 職員の定数について伺う。

◎市長 本年3月に公表した平成17年4月336人を5年間で36人削減し平成22年4月には人口103人当り職員1人の職員数300人を目指したい。退職職員の補充率を50パーセント以内とする。

(問) 財政力指数の向上と目標について

◎市長 本市の平成17年度財政力指数は0.453であり、県の市の平均は0.799で本市は県内14市の中で最下位にある状況である。財政力指数を向上させる方策としては、

- ① 税金などの自主財源確保及び安定した財政基盤を確立するためには、まず企業誘致が必要である。
- ② 産学官連携による新事業の開拓、企業の支援育成を行う。
- ③ 市税等の徴収率の向上を図る。嘱託徴収員の配置と職員による公金収税対策プロジェクト推進本部を4月に設置した。

自立出来る財源の確保が重要である。課題は山積しているが、中長期的視野に立ち、財政力指数を早いうちに県平均のレベルに近づけるよう行財政改革を断行するなど、目標達成に向け努力していきたい。



# 企業誘致の取り組みについて



質問者 高徳正治 議員

(問) 市の財政力向上や若い人の雇用創出及び定住を促すためにも企業の誘致が必要であると思うが、その取り組みについて伺う。

◎市長 誘致企業に対する優遇措置を企業誘致委員会で審議し、今後の議会上に上程したい。誘致委員会の下部組織として、企業誘致推進プロジェクトチームを設置予定である。

プロジェクトチームは、企業推進員と企画調整班で組織する。企業推進員は、個人、法人、性別、年齢、人数を無制限とし企業情報の収集提供、企業訪問、あっせん等を行うこととし、立地した場合には、成功報酬として報奨金を支払わせていただく予定である。

企画調整班は、庁内関係課職員で組織し、企業誘致の企画立案、企業誘致の優遇措置の企画立案等を行い、5月に第1回の会議を開催し、企業誘致条例(案)や企業誘致の優遇措置の検討を行った。

財政基盤を確実にするためには企業誘致が最善策と考えているので、国、県への規制緩和、要望活動を積極的に行って優良企業が誘致できる受皿づくりに最大限の努力をしていきたいと考えている。

## 旧町の融和を図る施策について

(問) 人と人との交流や活動を通じ意思の疎通が必要であると思うが、各種団体の統合の状況はどうか、また年間の行事の進め方を伺う。

◎市長 平成18年5月までに統合した団体は28団体ある。主なものは、消防団、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、体育協会等があり、これは先進の合併した自治体より極めて早い進捗ではないかと考えている。

商工会、観光協会、林業振興会等についても、平成18年度中に進展があるものと期待している。

文化協会は、6月16日に設立の運びとなり全住民を対象とした市民文化祭を計画している。市駅伝大会についても、一つの大会として融和を図る予定である。市民運動会についても関係各位の意見を拝聴し運営したい。



# 農業公社の機能拡充対策について



質問者 渡辺健寿 議員

(問) 新政策では支援農家が担い手に限定される。そこで認定農業者及び集落営農組織の育成方策及び受委託事業のエリア拡大は。

◎市長 3年後の目標として認定農業者150名を165名に、営農組織2集団を8集団とし農地の集積を図る。また、那須烏山市農業公社とし受委託事業のエリアも新市全域にした。

(問) 全市花公園構想について、遊休農地に限らず河川堤防の活用は。

◎市長 農業公社を事業主体にJR烏山線沿線での実施を考えている。堤防活用の提案については管理者と十分協議し、花と緑、清流の那須烏山市の確立に向け取り組み。

## 陳情書等で採択された案件の事後対応について

(問) 検証の方法は。

◎市長 議会での採択は厳粛に受けとめ十分尊重していきたい。現地調査を実施し、整備手法について検討中である。

(問) 緊急自動車の通行に支障が無いよう整備が必要な市道は。

◎市長 9路線ある。道路整備交付金事業を導入し新市道整備計画に入れるものと、維持管理の中で施工すべきもので整備をする。

(問) 市道野上伸長線の整備計画について。

◎市長 重要な路線であり通行に支障を来たしているとして十分認識しているので

路再編整備計画で最も優先順位の高い道路と位置づけし早期整備を目指したい。

## 通学路の安全と統合見直し

(問) 通学の安全確保対策を最優先すべきで一定規模がある小学校では統合の見直しも必要では。

◎市長 ご指摘のとおり通学の安全確保を最優先し、よりよい教育環境のあり方について地域の方の協力が得られるよう努力する。

## 道の駅について

(問) 交流人口の増、市のイメージアップ対策並びに活性化対策のため早期に方針を決め構想を立てては。

◎市長 今年度策定する市総合計画の中で明確に反映できるように努力する。

## 高齢化社会の対応

(問) 健康スポーツには活動の場を、文化活動には発表の場を整備してはどうか。

◎市長 適正配置計画の策定を進めたい。

# 市長の政治姿勢について



質問者 五味洸親勇 議員

(問) 市長には先見性と決断力が求められると考える。今後の市政運営は、将来を見据えた具体的な施策が重要であり、雑音に臆することなく市長の本旨で市政をおこなうべきと考えるが所感を伺う。

◎市長 課せられた責任は大きいと考えている。首長として先見性と決断力を発揮することは重要である。

また、常々にあつては情報の収集をすること、議員各位や市民の皆様のご意見やご提言に耳を傾けること、時期を逃さず決断するなど、を旨として、那須烏山市の振興発展に尽力する決意である。

## 福祉行政について

(問) 高齢化が進むにつれて介護保険料が今後さらに増大すると思われる。それを抑止するには、介護予備軍と言われる40代、50代の介護予防が大切である。

また、介護施設への入所待機者は200人近くいるのが現状である。介護保険の問題は重要と考えるが、市長の見解を伺う。

◎市長 介護保険制度が始まって6年経過した。介護施設への利用志向が高く入所待機者がいることも認識している。施設整備については保険料上昇の問題等もあり、国・県の規制も厳しいものがある。規制緩和を県に強く働きかけ、民活導

入をはかりたいと考えている。今後とも、高齢者が元気に健康で暮らせる施策に取り組む。

(問) 学校統合再編に伴い、空いた学校を福祉施設に利用出来ないか。

◎市長 教育委員会の中で跡地利用検討プロジェクトを設置し、地域の意見や要望を聞きながら検討する。議員指摘の保育施設や福祉施設として活用することも視野に入れて検討するものと考えている。

## 教育行政について

(問) 児童・生徒の登下校安全対策への取り組みについて伺う。

◎教育長 登下校の安全を確保するため、危険箇所の改善をおこなうとともに、通学路を勘案しながらスクーリングの導入を順次拡大していきたい。



# 市長公約の行政改革の断行について



質問者 松本勝栄 議員

(問) 市長選に於ける公約の中で当時何名の職員数の削減を考えていたのか、また削減の方法、削減額の答弁を求める。

◎市長 8年〜10年後を目途とし、120名の削減数、また数億円の削減が可能と見ている。

(問) 同人口規模の市や町と比較すると本市は職員数が多い。早急に乗せの勸奨退職制度を条例化し、人件費、経費の削減を図るべきと思うが。

◎市長 独自の勸奨退職制度と新規採用の見直しを図り、人件費、経費の削減を図りたい。

(問) 今年度予算のなかで、時間外手当として9千2百万円の計上があるが、本市は職員数も多く、再度職

## 断行について

員の適正配置、フレックスタイム等の出勤等検討し、経費の削減を図るべきと思うが。

◎市長 合併後間がなく住民へのサービスも必要と考えている。また残業カットやサービスマン残業をしながら職員もいる。

(問) 市議会選挙の人員費800万円、ポスター掲示場費用610万円の削減はできないのか。

◎市長 公選法の規定に依らざるを得ない。しかし選挙事務に限らず事務の改善を図りながら経費の削減に努力する。

(問) 公用車について伺う。全車両で161台、消防車輜を除いて112台有るが、93年以前に購入した36台は、買替えも近く、廃車を前提に経費の削減を念頭におき

購入の是非を決定していた方がいい。

◎市長 市内等の運行には軽自動車で十分と考えている。今後多くの車輛は、軽車輛に移行する。

(問) 芳賀町では、中学3年生まで医療費の無料化を行っている。また、合併をしていない市町村でも小学6年生まで医療費の無料化をしている。本市においても経費の削減を早急に実行し、市長が標榜しているキラリと光る那須烏山市を是非具体化して頂きたい。さらに税収の少ない本市は、他の市町村以上に、市長と行政が一丸となり、経費の削減に真剣に取り組まなければ、市民の理解を得ることは出来ないと思うが市長の答弁を求める。

◎市長 児童医療費はワンレセプト5000円の補助をしている。また一般財源より国保会計に2億3千万円の拠出を予定している。

合併による大きなメリットであり住民の皆様も肌で感じているのではないかと思っている。

# 少子化対策の充実を



質問者 平塚英教 議員

(問) 出生率が5年連続で過去最低を更新し、2005年では1・25となった。このまま少子化に歯どめがかからなければ人口減少と少子高齢化により、社会保障制度が支えられなくなり、社会制度の全てに重大な影響を及ぼす。出生率を回復するには子供を生み育てる世帯への国レベルでの支援制度の拡充と予算措置を必要とするが、地方自治体としてもできる限りの少子化対策を図り、人口減少に歯どめをかける取り組みが必要である。小学3年生までの医療費の無料化を当面小学6年生まで引き上げていただきたい。また、市独自の不妊治療助成を行うこと、さらには結婚相談事業の運

営と組織再編を図り、実行力ある活動を進められたい。  
◎市長 児童医療費の助成は昨年10月から小学3年生まで拡大した。3歳児以上のレセプト発行費用500円は市単独で負担している。財政状況が好転すればすぐ実行可能であるが当面は現行のまま事業を継続したい。不妊治療の助成対策は早期に取り組む必要を感じている。県及び市町で助成を行っており、現在は市の助成方法を検討中で早期に実現化していきたい。結婚相談事業については、那須烏山市誕生を機に結婚相談所を設立、推進員は旧両町の結婚推進委員等をベースに19名委嘱状を交付し、無報酬で活躍いただいている。

近隣市町や広域的な情報交換や研修会を行い、本市後継者の配偶者対策、結婚相談事業の充実を進めたい。

## 「団塊の世代」対策は

(問) 市の「団塊の世代」の人口構成と今後の生き方、定年後の社会参加、市内のいろいろな場で活動できる受け皿づくり、ボランティア活動等への参加促進を図る市の対策を伺う。

◎市長 団塊世代、昭和22年から26年生まれの方、2、752名で市人口の8・7%、5歳ごとの年齢区分で最も多い構成である。団塊の世代は高度成長の立役者として活躍され、その技術力、能力は社会的財産である。定年期を迎えられその能力を地域づくり、まちづくりりに生かすチャンスとして、農業公社、シルバーパーンテア団体等を受け皿として大いに活躍いただくことを期待している。



# 行財政集中改革プランについて



質問者 樋山隆四郎 議員

(問) 平成17年3月29日付で総務省より行政改革大綱に基づき平成17年度を起点として21年度までの具体的な集中改革プランを住民にわかりやすく明示し、公表する通達があった。その中で事務事業の再編整理、廃止、統合、職員定数管理の適正化。経費節減などについては、一つ一つの事務事業について行政評価を行い、この事業に職員何人で費用はどの位かかったか、行政効果はどれ位あるか、何を目的にした事業なのか等を評価し、同じような事業は統合、効果の無い事業は廃止、必要なものは存続等事務事業が整理される。特に合併により旧烏山と旧南那須には同じような事務事業

が数多くある。いち早く整理して行政の効率アップを図らなければならない。高根沢町では平成14年度から600の事務事業の行政評価を行い4億3千800万円の事務事業費を削減した。那須烏山市においても600から800の事務事業の評価を行うべきである。私は旧烏山岩崎町政時代に行政評価の必要性を提言し試行的に行ったが本格的導入には至らなかった。大谷市長はこの事務事業評価システムを導入する考えはあるのか。  
◎市長 南那須と烏山が合併する時に擦り合せた事務事業は1,500件あった。私はその中でも歳出削減効果の極めて大きいもの、

中程度のもの、ほとんど効果のないものと3種類に分け500になるか800になるか判らないが極めて効果の高いものから18年度中にはこの事業評価システムを導入する。

## 指定管理者制度について

(問) 小中学校の統廃合により平成22年度までに6校が廃校となる。廃校の再利用については指定管理者制度の活用を考えているのか。  
◎市長 廃校の再利用については一校、一校の利用ではなく廃校全体の総合的な利用計画を地域の皆様の意見を尊重し平成18年度中に作成したい。基本的には民営化あるいはNPOによる運営ができればよい、行政のスリム化にもなる。指定管理者制度を最大限に活用したい。



# 森林環境税について



質問者 高田悦男 議員

(問) 森林環境税の導入に

むけて「県民協働森づくり  
に関する有識者会議」より  
知事に対して提言書が提出  
されるようである。林業の  
振興策として、ひとすじの  
光が見える「森林環境税」  
について伺う。

◎市長 森林の公益的機能  
である水源の涵養、山地災  
害防止、気候の緩和など森  
林環境の保全に取り組むた  
め、栃木県では県民協働に  
よる森林の整備手法として  
税の導入を検討している。  
早ければ平成20年度に実現  
されると思う。導入されれ  
ば市としては積極的な活用  
をしていきたい。

格差の解消について

(問) 市民から強い要望が  
出ている、ブロードバンド

サービスが利用できない地  
域や携帯電話不感地区の解  
消策について伺う。

◎市長 ブロードバンドサー  
ビス回線の整備、携帯電話  
の不感地区の解消と地上デ  
ジタル放送の完全移行に伴  
う難視聴対策については市  
の重要施策として位置づけ  
ている。地域情報化の推進  
及び電子自治体の構築の実  
現のための指針となる地域  
情報化計画を早急に策定し、  
地域間情報格差の是正対策  
について検討した  
い。

行財政改革に  
ついて

(問) 行財政改革  
推進の取り組み進  
捗状況について伺  
う。



◎市長 地方自治法により、

那須烏山市総合計画を平成  
19年9月の策定に向けて取  
り組んでいる。部門別にま  
ちづくり懇談会を設置し公  
募委員の他、宇都宮大学か  
らアドバイザーを懇談会ご  
とに配置する予定である。

まちづくり債について

(問) 市民参加によるまち  
づくりを進めるために、  
「市民債」の発行を考えて  
はどうか。

◎市長 合併特例債の対象  
事業のうち継続性と発行数  
を確保できれば合併特例債  
の資金としてミニ市場公募  
債の発行が可能である。市  
民の債権に対する需要等を  
含め検討研究をしていき  
たい。

## 行政報告

那須烏山市長 大谷範雄

三位一体の改革について  
所感を申し上げたい。

平成16年から18年の3年  
間の実績は、国ベースの改  
革により国庫補助金・負担  
金が4・7兆円、税額移譲  
が3兆円である。このこと  
は課税客体の小さな本市で  
は都市部に比べ不利であり、  
実質削減の状況である。

特に地方交付税5・1兆  
円の大幅な抑制は本市にお  
いても合併のメリットが反  
映されず、適切な交付税の  
措置がなされなかった。

この実情を見ると、地方  
自治体にとって財政は極め  
て厳しい状況下にある。私  
は、地方分権を進める上で  
三位一体の改革は推進すべ  
きとの立場を取ってきた。

しかるに、国も地方も行  
政体のスリム化を目指し、  
共に自立した社会保障の行き  
届いた行政体を構築するこ  
とが目的ではなかったのか。  
この現状を検証したとき  
国における財政諮問委員会

の答申内容は、地方の実情  
を熟知せぬまま諮問された  
と思われる。今後について  
も、自立した行財政運営を  
行うには更に改革は必要不  
可欠である。

それには、税源移譲を強  
力に推し進め地方が担うべ  
き責任に見合った税源の配  
分を行うことである。

地方交付税については、  
国は今後5年間地方支出を

大幅削減を示しており、中  
でも交付税の削減は地方無  
視の政策判断であり容認で  
きない。

去る5月31日地方自治危  
機突破総決起大会に市長会  
を代表して参加してきた。

今後、この決議実現のた  
めに県選出国会議員13名と  
要望活動を行う等、本市の  
危機的財政を回避するため  
に全力で取り組みたい。



市消防団夏期点検 (6/25 大桶運動公園)

# 主な質疑

## 6月定例会

ここでは、市長が提出した議案の審議の中で、議員の質疑の中から主なものを要約して掲載します。

(議案) 那須烏山市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定について

議員 市が管理する公の施設の内10ヶ所程の管理を民間に委託すると聞いているが、その施設名は。

答弁 あすなる作業所・すずらん作業所・龍門ふるさと民芸館・山あげ会館・自然休養村関係施設・やまびこの湯・農業会館などを考えている。

議員 施設の運営を市から民間に移しても公共性は保てるのか。  
答弁 指定管理者制度は経費節減を旨としながらも、公共サービスの向上のために導入するものである。市の指導のもと、公平公正な対応をはかっていきたい。  
議員 個人も管理受託できるか。  
答弁 個人は指定管理者になれない。

(議案) 那須烏山市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

議員 市の公益法人とは具体的になにを指すのか。

答弁 自然休養村協会が該当する。現在は職員を派遣してない。

(議案) 那須烏山市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

議員 非常勤職員の数と仕事の内容は。

答弁 農業委員・教育委員・社会福祉委員・行政区长等多種にわたるが、消防団員を含めれば1548名になる。

(議案) 南那須地区広域行政事務組合規約の変更について

議員 障害者自立支援法に基づく市町村審査会の構成は。

答弁 医師・保健師・看護師・ケアマネージャー等6名により公平公正な審査を行っている。

(議案) 一般会計補正予算について

議員 障害者自立支援事業費28万9千円の使途は。

答弁 障害者認定の二次審査会に必要な医師の意見書の手数料

議員 難病患者等給付金事業費15万8千円は。

答弁 難病患者の日常生活用具で動脈血中酸素飽和度測定器の購入費

議員 町おこし推進事業費80万円の使途は。

答弁 合併記念と山あげ臨時列車運行のために、六町の屋台でパレードを行うことにしたがその屋台の組み立て費用等に交付する。なお、山あげ保存会への補助金は昨年度より30万円少ない670万円とし

た。

議員 文化財保護に関する発掘事業の内容は。

答弁 上川井地内「林テレンプ」所有地の発掘事業で今年8月から来年5月までの間に約1万㎡を調査する。発掘費用は全額会社が負担する。

議員 林テレンプの会社内容は。

答弁 本社は名古屋市にあり自動車の内装部品メーカー。事業規模従業員数は承知してない。

議員 発掘事業に約2千5百万円を要するが、重要文化財等出土する可能性はあるのか。

答弁 前回の調査では縄文時代の竪穴式住居跡や貯蔵庫、土器石器等が発掘された。今回は調査のあと報告する。

議員 遺跡発掘のあと、工場建設の見通しあるのか。

答弁 遺跡調査を終わらせてから、いつからでも建設できるようにしたいと聞いている。

議員 歳入の中で前年度繰越金513万円を計上したが、最終的にいかほどになるか。

答弁 繰越金は約2億6千万円になる。内、半額の1億3千万円を財政調整基金に積み立てたい。



山あげ祭参加 (7/23 烏山駅前)

# 定例会を傍聴して



興野 興野 礼子

市議会議員改選後の初定例会で初めて市議会を傍聴しました。

議場に到着し、これから始まる議会に想像も膨らみ、楽しみでもありました。

受付を済ませると、一般質問通告書（質問事項、質問の要旨、質問の相手、発言所要時間、答弁を求める予想時間等が記されている。）を戴きました。事前に原稿を作り、議会事務局に提出するという作業は、議員も行政も時間を費やしているように思われましたが、傍聴者からすると一般質問通告書があるが故に専門用語を多用してもわかりやすく理解することができました。

傍聴席に案内され、周囲を見て

みると、多数の傍聴者で席が埋まっており、中でも特に女性の傍聴者が目立ち、新市になって市政に関心を寄せる女性がたくさんいることに心強く感じました。

定刻になり、議長の諸注意事項の説明後、議会が開会されました。

議会は、全体的に緊張感のある雰囲気の中で議事が進行している印象を受けました。また、質問する議員と、それに対し答弁する市長は共にその態度に誠実さを感じられました。

今回の議会傍聴で、たくさんの市政情報が得られ、議会が貴重な場であることを再認識しました。また、議会の模様を庁舎内のテレビなどで放映し、より広く市民に市政を知っていただく必要もあると感じました。

最後に、市議会議員と市長をはじめとする市の職員の方々には、今後とも那須烏山市のために市政の場で活躍されることをご祈願申し上げます。

## 議会報告

### 第4回臨時会

小森議長、

水上副議長を選出

那須烏山市議会選挙後、初議会となった第4回臨時会が平成18年5月2日に開会されました。

議長に小森幸雄氏（興野）、副議長に水上正治氏（志鳥）を選出しました。

その後、常任委員会委員、議会運営委員会委員及び議会広報委員会委員の選任並びに各委員会の正副委員長を互選しました。

次に、議員発議により、那須烏山市農業委員会委員に、小川美智子氏（福岡）、川上明実氏（熊田）、佐藤充則氏（興野）及び高野順子氏（谷浅見）の4名を市議会から推薦することとしました。

さらに、南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙が行われ、議長の指名推選により6名選出され、また、議会選出の

監査委員として、五味洵博氏（大木須）が選任される等、那須烏山市議会の新体制が発足しました。

上程された議案については、次のとおりです。

- ①専決処分承認を求めることについて（那須烏山市税条例の一部を改正する条例について）
- ②専決処分の承認を求めることについて（那須烏山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について）
- 2議案とも原案どおり承認されました。



## 議会の動き

4月	16日	市議会議員選挙
	24日	新議員打合せ
5月	2日	全員協議会
	2日	第4回臨時会
	29日	議会運営委員会
6月	6日	全員協議会
	6日	第5回定例会（12日まで）
	7日	各常任委員会
	8日	経済建設常任委員会
	9日	全員協議会
	12日	全員協議会
	12日	議会広報委員会
	25日	消防団夏期点検
7月	7日	各特別委員会
	7日	全員協議会
	13日	議会広報委員会
	13日	栃木県市議会議長会研修会（小山市）
	22・23日	山あげ祭参加
	27日	議会広報委員会
	31日	議会広報委員会

## 文教福祉常任委員会



後列左から 滝田志孝、野木勝、佐藤雄次郎、久保居光一郎  
前列左から ○沼田邦彦、◎佐藤昇市、平塚英教

## 総務企画常任委員会



後列左から 高田悦男、大野 曄、中山五男  
前列左から 小森幸雄、◎樋山隆四郎、○平山 進

## 経済建設常任委員会



後列左から 渡辺健寿、五味洸博、水上正治、松本勝栄  
前列左から 五味洸親勇、◎大橋洋一、○高德正治

### 議会広報委員会

◎佐藤雄次郎 ○松本 勝栄  
渡辺 健寿 久保居光一郎  
沼田 邦彦 水上 正治  
中山 五男 樋山隆四郎

### 広域行政事務組合議会議員

佐藤雄次郎 野木 勝  
五味洸親勇 大野 曄  
小森 幸雄 高田 悦男  
(◎は委員長、○は副委員長)

6月の定例会は、改選された20人の議員により開会されました。一般質問においては11人におよぶ活気ある議会としてスタートすることができました。

私たち議員は新たな市議会議員として改めて議会の使命、①市民の立場に立って行財政の運営事務処理、事業の実施が適正、適法に公正、公平に効率的に成されているか。②具体的施策の最終的決定。③市民の意見反映。④議員自身による施策の提案等々を再認識し、議会活動に専念したいと思えます。

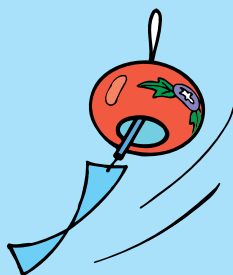
議会広報委員会も新たなメンバーで広報紙作成に着手いたしました。今後とも、議会日よりが、わかりやすく、よみやすい広報紙として多くの市民の皆様に愛読されますよう努力してまいります。

## あ と が き

那須烏山市議会議員は、  
公職選挙法の趣旨を踏まえ、  
初盆のごあいさつをご遠慮  
させていただきます。

### No.3

発行 那須烏山市議会  
編集 那須烏山市議会  
          広報委員会  
事務局  
☎0287-88-7114



## 次回の定例会は9月開会です

### 傍聴席はあなたが主役

議会を傍聴してみませんか。議会を傍聴することは、市民として市政を知る最も良い方法です。議会の傍聴については、議会事務局までお問い合わせください。